## 建物の防火安全対策を評価する制度の概要

【消防法令に基づ〈評価(特殊消防用設備等の性能評価)】

## 消防用設備等の設置

### (概要)

学校,病院、工場、百貨店、旅館、飲食店、地下街な どの建物には、法令で定める基準に沿って消防用設 備等を設置し、それを維持管理しなければなりません。 (消防用設備等の設置基準)

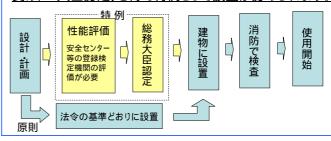
- ・用途に応じ、一定の大きさの建物に消火器やスプリン クラー設備、火災報知設備などの設置を義務づけ。 (設置工事をする者)
- ・消防用設備等の設置工事は、専門の資格者が行う。 (消防機関による検査)
- ・消防用設備等を設置するときは、消防機関に届け出、 設置後に検査を受けること。
- (維持管理の基準)
  - ・消防用設備等は半年又は1年に1回、専門の資格者 に点検させる。

## 特殊消防用設備等の設置の特例

### (概要)

すっきりした売り場空間を実現するための最新技術やよ り早く火災を覚知するための最新技術などの採用、さら には法令で想定していないような設備は、基準では対応 できないので、原則として設置が認められません。

左記基準と同等以上の性能があることの「性能評価」を 「大臣認定」を得て特例として設置が認められます。



【火災予防上の工夫を追加して行う場合の評価(消防設備システム評価,ガス系消火設備等評価)】

火災時の事業継続、地球環境への配慮、利用者へのよ リー層の安心・安全の提供など火災予防上有効性を追加

#### 軯 価 事 例

## 加圧防煙システム 消防活動拠点をバランスよく設けて防煙区画を 大きくし、すっきりした店舗空間を実現

イオン喜連瓜破ショッピングセンター[大阪市]





消防法第17条3項に基づ(総務大臣認定(第2号)

法令の基準に適合しているだけではなく、さらなる工夫 がされていることが消防設備に精通した安全センターに 評価されることで、利用者や市場に強くアピールできます。

評価期間 : おおむね3ヶ月

## 複数総合操作盤

多〈の管理区分に分かれるような大規模な建物での 火災時に安心な総合操作盤システム

JR東海新横浜駅ビル(仮称) (横浜市)



消防法第17条3項 に基づく総務大臣 認定(第12号)

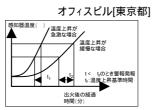
## 地下街に適した総合消防防災システム 市民が安心して利用できる公共空間を提供できるよう

された防災センターの構築

天神地下街[福岡市]

# 火災フェイズ管理型防災システム 火災進展状況のモニタリングを核とした火災感知システム





消防法第17条3項に基づく 総務大臣認定(第4号)

消防防災システム評 価(現消防設備シス テム評価)を実施

消防防災システム	٨
評価等の手数料	

お問い合わせ先 技術部

03-5422-1495

種類	No .	特殊消防用設備等の区分	手数料(単位∶千円)	
特殊な技術による 消防防災システム	1	特殊技術1項目の特殊消防用設備等	2,000 (消費税別)	
	2	1のうち当該項目が類似の特殊消防用設備等	1,200 (消費税別)	
	3	特殊技術2項目以上の特殊消防用設備等	3,000 (消費税別)	
	4	3のうち1項目を除き他の項目が類似の特殊消防用設備等	2,500 (消費税別)	
	5	3のうち当該項目が全て類似の特殊消防用設備等	2,000 (消費税別)	
	6	類型の特殊消防用設備等	1,000 (消費税別)	
高度な消防防災システム	7	高度な消防防災システム	2,000 (消費税別)	
同反な用的的炎ンステム	/	同反な/月別的火ン人ナム	2,000 (消費税別)	